

【ポスター発表】

社会的養護経験者の妊娠・出産・子育ての支援

ー施設職員による支援状況の考察ー

○ 名古屋芸術大学 吉村 美由紀（会員番号 007366）

キーワード：社会的養護経験者、妊娠・出産、子育て

1. 研究目的

社会的養護経験者の多くは、措置解除後に社会生活を営む上で様々な困難を抱えやすいことがこれまでの研究で述べられている。就労、生活上の困難、身体・精神等健康面の困難、経済的困難が生じやすく、多様で複合的なニーズを抱えるなど（伊部 2022）、孤立や困窮状態に陥る場合も少なくない。そうしたなか、措置解除後に妊娠、出産、子育てを行っていく過程においても同様に多様な困難を抱えやすいことが考えられる。これに関連して、退所者の中で妊娠・出産、子育てをしている 10 代親に児童養護施設等職員が継続して関わり、「子ども」としても子の「親」としても並行して支援する状況を報告した調査研究がある（田谷, 2009）。しかし、その詳細を明らかにした研究は多くはない。

本研究では、社会的養護経験者（児童養護施設等）の退所後の妊娠・出産・子育てを施設職員がどのように支援、関わりを行っているのか、支援の現状と実態の詳細を捉え、妊娠、出産、子育てのプロセスにおいて、社会的養護経験者が抱えやすい困難、今後の支援のあり方を検討することを目的とする。今回は児童養護施設への質問紙調査の結果と、支援に関わる施設職員対象のインタビュー調査結果から質的な把握を行った一部を報告する。

2. 研究の視点および方法

本研究は、社会的養護経験者（児童養護施設等）の妊娠・出産・子育てを施設職員がどのように支援しているのか、支援の現状と実態を捉え、社会的養護経験者の抱えやすい困難の把握、今後の支援のあり方を検討することを目的とし、東海地区の児童養護施設 56 カ所に質問紙調査を実施、各施設において退所者への妊娠・出産、子育ての支援や何らかの関わりを行った経験の有無、概要を調査した。その後、質問紙回答よりインタビュー調査の承諾が得られた 6 か所の児童養護施設職員にインタビューを実施した。

（1）質問紙調査 ①対象：東海地区 A, B, C 県の児童養護施設の施設長、又は社会的養護経験者（退所者）の妊娠・出産・子育てに関わり、支援を行った職員、②期間：2024 年 8 月～10 月、③回収数・回収率：東海地区 3 県の児童養護施設 56 カ所に質問紙を郵送後、返送、又は Google フォームにて回答を得た。22 施設から回答があった（回収率 39, 3%）。

（2）インタビュー調査 ①対象：東海地区 A, B, C 県の児童養護施設で社会的養護経験者（退所者）の妊娠・出産・子育てに関わり、支援を行った職員 6 名、②期間：2024 年 12 月～2025 年 4 月、③インタビューガイドのもと半構造化面接を実施し、逐語録を作成した。

3. 倫理的配慮

質問紙調査にあたり、調査対象者や施設のプライバシー保護のため個人、地域詳細、時期、施設が特定されないよう倫理的配慮を行い匿名表記とした。研究の調査結果、投稿内容等は「日本社会福祉学会研究倫理規程」を遵守した。インタビュー調査においては滋賀県立大学人権・個人情報倫理専門部会研究倫理審査で承認（令和6年7月1日第1006号）を得て実施した。本研究において開示すべきCOIはない。

4. 研究結果

質問紙調査では、児童養護施設22カ所の回答があり、A県15施設（68,2%）、B県2施設（9,1%）、C県4施設（18,2%）で地域に偏りが見られた。主な回答者属性は施設長11、副施設長、自立支援担当職員、家庭支援専門相談員がそれぞれ3であった。社会的養護経験者（施設退所者）の「妊娠・出産、子育ての一連の支援経験がある」と回答したのは13、「子育てのみ」は4、「妊娠時のみ」は3であり（複数回答可）、22施設の内、16施設（72.7%）が退所者の妊娠・出産、子育てにおいて何らかの支援経験があることがわかった。他方、「妊娠・出産、子育ての支援経験はない」施設は6であった。支援ケース数では、支援経験のある16施設の内、「5ケース以上」が6で最も多く、支援対象者性別は、女性のみが10で、女性・男性両方が5であった。実施時期（複数回答可）は「現在行っている」が10で最も多く、次いで「5年前以上」が8であった。自由記述では「実際に親と生活を送っていない子が親となり、悩むことは家庭で育った子より多い」という回答がみられ、支援の必要性が述べられていた。

さらに質問紙回答施設で承諾が得られた6施設にインタビュー調査を実施し内容分析を行った。施設職員の語りから示された支援内容では、妊娠時相談、出産・中絶時立ち合い、出産後の母子宿泊、離乳食相談、食の宅配、施設で食事提供、母の体調不良時の子の預かり、パートナーや夫・親族トラブル相談、保証人相談など多様であった。手段としてはLine等SNS利用、電話、来所、訪問、病院・機関への同行、子の預かりなどであった。またインケアからの長期的で深い関係性がその後の継続的な関わりに影響していることの示唆、職員の公私共のボランティアな関わりが多数あることが共通事項としてみられた。

5. 考察

調査対象の児童養護施設では、退所者の妊娠・出産、子育てにおける困難時に随時相談対応し、必要に応じたつながり、柔軟な支援が行われていた。一方、「アフターケアを必要とするすべてのケースに児童養護施設だけで対応することは不可能であり、それぞれのケースがもつニーズに適切に対応できるようなアフターケアの実施体制について検討する必要がある」との指摘もある（伊藤2016）。退所者と職員間で構築できた深い信頼関係を生かしながら、実家族に頼ることが困難な退所者の妊娠・出産、子育ての支援で、相談、仲介、調整、伴走、適切な支援者とのつなぎ役や連携等の役割可能性、必要性が示唆される。

※本研究はJSPS科研費JP「24K05402」助成を受けた研究の一部である。